

## COMTEC PORTBASE 演出レーザー使用についての留意事項

レーザー機器を施設内（舞台・客席で使用するときは LASA 安全基準・JIS 規格（レーザー製品の放射安全基準）及び下記事項を順守し、主催者様の管理下のもと行なってください。

### 1. レーザー機器のクラス表示について

下記に記載されている分類表に従い、該当する機器に応じた告ラベル及び説明ラベルが必ず添付されたものをご使用ください。

<クラス分類表>

クラス	レーザー出力	危険度	機器添付ラベル
クラス 1	0.39 $\mu$ W 以下	問題なし	説明ラベル
クラス 1M		使用者がビーム光路上で双眼鏡などの光学器具を使用する場合には、危険となり得る	警告ラベル及び説明ラベル
クラス 2	1mW 以下	目に対して人間が反応すれば（瞬きするなど 0.25 秒以内の露光であれば）クラス 1 と同等。	警告ラベル及び説明ラベル
クラス 2		使用者がビーム光路上で双眼鏡などの光学器具を使用する場合には、危険となり得る。	警告ラベル及び説明ラベル
クラス 3R	5mW 以下	光路上で直接ビームを観察することは危険であるが、その危険性はクラス 3B よりも低い。	警告ラベル及び説明ラベル
クラス 3B	0.5W 以下	直接のビーム露光が通常危険となるレーザー。 拡散反射の観察は、通常安全である。	警告ラベル及び説明ラベル
クラス 4	0.5W を超える	皮膚や可燃物に対して危険。	警告ラベル及び説明ラベル

※クラス 3 以上は安全管理者設置のこと。ただしクラス 2 以下であっても安全技能講習等を修了、必要な技術的知識を有した方が操作してください。

### 2. レーザー安全管理責任者を設置すること

クラス 3 以上のレーザー機器を使用する際は「レーザー安全管理責任者」を設置し、その管理のもとで操作を行ってください。

### 3. レーザー機器の設置及び使用について

レーザー機器を舞台又はその他の場所へ設置する場合は、次のことに十分留意して使用してください。

- ① 観客及び関係者に向けたレーザー光線の照射は絶対にしないでください。
- ② 防犯カメラ・ITV カメラに向けた照射は絶対にしないでください。万一客席内のカメラに破損が認められた場合、原状復帰のため、修繕または新規購入の費用をご負担頂くことがあります。
- ③ レーザー機器や反射拡散ミラー等の設置は、十分に安全と思われる位置に堅牢に設置し、確実に固定してください。
- ④ レーザー機器と観客との間に一定の距離を確保してください。上方向については、観客が立ち上がることのできる床面上より約 2.5 メートル以上の距離、横方向については観客が立ち入ることのできるどの位置より約 2.5 メートル以上の距離を確保してください。
- ⑤ 客席内にレーザー機器を設置する場合、容易に観客が機器に近づけることのないよう、また観客がレーザー光線の露光を受けないよう、防護柵やその他の方法により安全を確保してください。
- ⑥ 出火の原因となるため、舞台幕類への静止照射や直接光照射は行わないでください。
- ⑦ ビームの経路上に可燃物や引火性の高い物などの障害物を置かないでください。
- ⑧ 機器の設置・設定が終了後、改めて観客及び関係者に照射が行われていないか確認・点検し、必ず安全措置をとってください。

### 4. その他

- ① 非常時（地震等の災害発生時・機器の故障及び観客が騒然となり、レーザー光線の照射が危険と思われる時など）の際は、直ちに使用を停止してください。
- ② レーザー機器の使用により当施設の備品・設備・機構を損させた場合は、修繕費を負担して頂きます。
- ③ 万が一事故等が発生した場合、施設の責に帰する場合を除き、当劇場は一切責任を負いません。

※別途 COMTEC PORTBASE カメラ設置位置図

